令和7年度　人権教育全体計画〈静岡県立富士宮北高等学校〉

関係法令等

・日本国憲法　・教育基本法　・世界人権宣言　・児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）
・人権教育及び人権啓発に関する法律　・こども基本法
・静岡県人権施策推進計画　・静岡県教育振興基本計画　等

学校教育目標

「覇気・信念・明朗」の校訓のもと地域で活躍する多くの人材を輩出してきた伝統校として、「文武両道」の精神で勉学と部活動に全力で取り組む教育活動や、実践的な商業教育、富士山の恵みを活かした探究学習、地域と連携した国際理解教育などを通して、地域社会の発展に貢献できるグローカルリーダーの育成を目指す。

生徒の実態・自校の人権課題等

（生徒の実態）　概ね互いの人権に配慮している。富士特別支援学校富士宮分校が隣接しており、共生共育に重点的に取り組んでいる。
（本校の人権課題）　SNSの使い方において、一部の生徒に人権侵害の不安がある。
（保護者の願い）クラスや部活動において良好な交友関係を願う保護者が多い。
（地域の願い）地元への帰属意識が強く、観光目的で訪れる外国人観光客の多い地域であることから、地元を大切にし、ルールやマナー、そして人権意識の定着を願う声が多く上がっている。

人権教育の重点目標

多様な活動への参加を通して、多様な価値観にふれ、他者への敬意を身につけることで、豊かな人間性を育み、全ての人が共に生きる権利を持つという人権意識を醸成する。

人権教育の推進体制

教科指導、生徒指導、学級経営などその活動全体を通じて人権教育を推進
○生徒課：生徒指導全般を通じて、生徒の人権教育を推進
○保健課・教育相談担当：健全な心身をはぐくむ保健指導や、課題を抱える生徒を支える教育相談業務を通じて人権教育を推進
○共生教育推進委員会：富士特別支援学校富士宮分校との共生共育を企画・推進
○各教科：地歴公民科では人権の知的理解・概念的理解を、家庭科では現実社会での実際的な人権教育を推進

学年の重点目標

（1年）基本的な生活習慣を定着し、規範意識や社会性が身についている。
（2年）生徒会活動や部活動、学校行事の中核として、学習との両立をはかりながら人間的に成長している。
（3年）自らの進路実現に向かうなかで、社会における自身の役割を考え、共生社会の実現に向けての意識が高まっている。

人権教育の指導の方針及び内容

教科等

○教科「地歴」……市民革命、基本的人権の歴史的形成過程の理解を深める。
○教科「公民」……基本的人権の概念の理解を深める。
○教科「家庭」……高齢社会、共生社会、男女平等等の概念理解と人権感覚の高揚を目指す。
○教科「情報」……情報モラル教育の充実を目指す。
○教科「保健体育」……運動の実践を通して公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高めるとともに、個人及び社会生活における健康や安全についての理解を深める。

特別活動・総合的な探究の時間

○体育祭や学校周辺美化活動を富士特別支援学校富士宮分校と共同で実施
○総合的な探究の時間における、地元商店街とのコラボレーション広報企画において、富士宮分校と協働活動を実施

保護者・地域・関係機関との連携

「生徒指導等推進事業」学級懇談会を通じて、学校、家庭及び地域社会それぞれの役割や連携の在り方について話し合い、人権教育・心の教育の充実を図る。「ゼロの日」交通安全活動を通じて、PTA・地域の方々と共に、命の大切さについて意識を高める。

本校の特色を生かした人権意識向上のための教育活動

富士特別支援学校富士宮分校との様々共同活動を通じて、共生社会の考え方やインクルーシブな環境の意義を学ぶ。
【特色ある活動の例】
○体育祭の協働実施
○本校情報処理部と富士宮分校パソコン部との交流授業
○学校周辺花壇の手入れの協働実施
○総合的な探究の時間における、地元商店街とのコラボレーション広報企画において、富士宮分校と協働活動を実施